

「介護者の高齢化や急な入院・傷病等の緊急時に自宅で介護ができない場合等の緊急時の短期入所の受入について」

緊急時に短期入所の利用が困難なケースがあるため、より適切な障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）のあり方や緊急時の短期入所の受入れ体制の確保・利用調整についての方策が検討できないか。



※地域自立支援協議会の意見

事務局で課題の確認と今後の方向性について検討すること

●検討経過報告

市独自の「障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）」の見直し

- ・ 現行の障害福祉サービスが利用できない方だけでなく、障害支援区分のある障害者も対象者に含めてはどうか

【対象者の見直しに伴う課題】

- ・ 障害福祉サービス（介護給付）を利用した「短期入所」と「障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）」のすみわけ
- ・ 受け入れ施設
- ・ 緊急時の定義・利用期間等利用に関する要件
- ・ 事前登録の必要性 など

【今後の方向性】

- ・ 地域生活支援拠点の機能の1つである、「緊急時の受入れ・対応」の機能としてのあり方と併せて検討予定